

平成30年第2回上毛町議会臨時会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成30年12月26日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏

6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和 9番 大山 晃

10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（1名）

5番 高畑広視

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 会計管理者 福田正晴

総務課長 岡崎 浩・ 開発交流推進課長 永野英憲・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一

議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成30年第2回上毛町議会臨時会議事日程

平成30年12月26日 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第59号 財産の取得について

日程第 5 議案第60号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第7号）

日程第 6 議案第61号 平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）

○ 会 議 の 経 過

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。

定刻になりました。御起立願います。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は11名です。

5番高畑議員より欠席する旨の届け出がありましたので御報告いたします。定足数に達していますので、ただいまから平成30年第2回上毛町議会臨時会を開会します。本日の会議日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、8番三田議員、9番大山議員を指名します。

○議長（安元慶彦君）日程第2、会期の決定を議題とします。

臨時会の招集が告示されてから、議会運営委員長に臨時会の運営について諮問いたしましたところ、12月21日に委員会を開催していただき、答申をいただきました。委員会の答申は、会期を本日1日とする答申でした。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君）日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された案件は、町長からの予算案2件、その他1件の計3議案であります。

議事日程をお手元に配付しておりますので、ごらんください。

本日の日程は、提案理由の説明を受けた後、引き続き議案内容の説明を受け、質疑を行います。質疑が終了した後、討論、採決を行いますので、御了解ください。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長に出席の要求をいたしましたところ、

説明員として、お手元に配付の名簿のとおり報告がありましたので、これを許可し、出席をいただいております。

これで、諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから、議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4議案第59号、日程第5議案第60号、日程第6議案第61号、以上3件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成30年第2回上毛町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、師走の公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会に提案いたします案件は、財産取得議案1件、補正予算2件の計3案件であります。

順次、提案理由を御説明いたします。

議案第59号、財産の取得についてであります。先般、9月議会定例会において、補正予算を御可決いただきました成恒地区の工業等用地造成事業に伴う用地取得に関し、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第60号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第7号）であります。今回の補正額は5,173万5,000円で、歳入歳出予算の総額を74億6,486万3,000円とするものであります。昨年取得した残土受け入れ用地はほぼ埋まり、国土交通省より、来年10月に向けてさらなる要請がありましたので、財産管理費において残土処理のための土地購入費と、今回、さきの財産取得議案と関連して、企業企画費において工業団地造成設計等に係る特別会計繰出金を計上するものであります。

議案第61号、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）であります。今回の補正額は2,200万円で、歳入歳出予算の総額を6,270万1,000円とするものであります。取得した工業等用地造成事業の開発行為等に係る業務委託料を計上するものであります。

以上、概略を説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御可決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（安元慶彦君）提案理由の説明が終わりました。

日程第4、議案第59号、財産の取得についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議案第59号につきまして御説明をさせていただきます。

議案第59号、財産の取得について。次のとおり財産を取得する。平成30年12月26日提出。上毛町長、坪根秀介。

まず、所在地でございますが、上毛町大字成恒649番地外14筆。区分につきましては、原野3筆、山林8筆、田1筆、宅地3筆。買入れ予定面積につきましては、2万188.26平米。買入れ予定価格につきましては、4,056万2,847円。相手方、地権者でございますが、上毛町大字〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇ほか4名でございます。

提案の理由でございますが、工業等用地造成事業、成恒地区に係る用地の取得について、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それから、別紙のほうに参考資料といたしまして、所在地、区分、面積、地権者の一覧表、それから、次のページに地番図を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思ひます。

以上で議案第59号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町は企業誘致の考えを周辺住民に、いつ、どのように考えて説明したのか、御説明お願ひします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今回初めて用地の取得ということでお願ひしており

ます。今からの計画につきましては、成恒に自治会長がいらっしゃいますので、そちらの方については、スケジュールのほうを今お知らせをしております。今回補正予算のほうで、先ほど言いました測量、また、基本実施設計等の予算をいただいたならば、その中で今からの計画が出てきますので、自治会長等と相談して、どういう形で地元の方に説明をするかということは決めていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、自治会長にはお話をしているけれども、周辺住民にはまだ町の考えというのは説明されていないんですね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それにつきましては、用地取得という、大変、大義名分がございます。用地取得をするに当たってそういう情報が漏れた場合、その用地交渉がうまくいかないということもございますので、今の考えでこの計画につきましては進めさせていただいております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）

これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第59号を反対の立場から討論いたします。

町は、企業誘致について周辺住民に何の説明もなく企業誘致の用地を取得するようであるので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第59号、財産の取得については、原案

のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君） 日程第5、議案第60号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 議案第60号について御説明を申し上げます。

議案第60号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第7号）。平成30年度上毛町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,173万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億6,486万3,000円とするものでございます。平成30年12月26日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、補正予算の概要でございますが、7ページをお開きいただきたいと思えます。

今回の補正予算につきましては、大きく2点ございまして、まず第1点といたしまして、昨年12月に取得いたしました残土受け入れ用地に関しましては、ほぼ埋まりまして、現在、上積みで保全している状態でございます。国土交通省大分国道工事事務所より、来年10月に向けて、さらなる残土の受け入れ要請がございましたので、2款1項5目財産管理費に17節土地購入費2,971万3,000円と印紙手数料2万2,000円を計上するものでございます。

山林等10筆、地権者7名となっております、おおむねの内諾をいただきましたので、今回補正予算にて対応させていただいております。

2点目として、先ほどの第59号及び次の第61号にも関連いたしますが、企画費において取得した工業等用地造成事業に係る開発行為等の業務委託に係る費用に充てるため、特別会計繰出金として2,200万円を計上いたしております。

歳入では、6ページをお願いいたします、財源は一般財源として、特別交付税を全額充当いたしております。

以上、全体的な説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）財産管理費の公有財産購入費についてお伺いいたします。

現在の埋土量は、ほぼ満タンという形を聞きましたが、国土交通省の要求では、この2万9,000平米で、推定で埋土量はどのくらい可能なのかということと、大池公園事業とは無関係なのか、高速道路のそばまで埋め土をする予定になってますが、高速道路の連結等は考えていないのか。以上、お聞きします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）要請があつておりますのは、まず、今回、中津日田道路のトンネル部分で、出る残土は60万立米でございますが、うちの受け入れ予定は7万から9万程度になるのかなというふうに考えておるところでございます。

それから、高速道路の近くまでと申しますが、どうしても土地を全筆、一筆丸ごと買い上げますので、そういう形になると御理解をいただきたいと思います。

それから、こちらの側は当然、あくまで町として、今後さまざまな開発に利する土地である部分が国土交通省の残土の部分でしっかり造成ができるという考えのもとやっておって、大池公園と絡むという部分だけでは考えておりません。

○議長（安元慶彦君）「議長」と言ってください。廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これだけの面積を全部合わせたら、先に埋めた分と合わせると約4万2,000平米ぐらいになるんですね。これは将来の企業誘致に使う予定になるのかどうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、例えば企業誘致、商業誘致、住宅用地、さまざまな用途が考えられる部分で、土地柄も、非常にアクセスもいいポイントでございますので、今回、残土の受け入れという形で購入させていただくと。例えば、これを町の開発でやろうかというのと、埋める土だけで1億円以上の費用が別にかかるわけですから、今回こういった部分で受け入れさせていただくということです。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

○3番（廣崎誠治君）もう1回いいですか。3回。

○議長（安元慶彦君）議長とコールしてください。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この埋め土をするところは道路からどのくらい標高差があるんで

すかね。それをお聞きします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）申しわけございません、標高については、測量等をかけてるわけではございませんので、高さのデータを持ち合わせておりません。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）5点ほどお聞きしますが、買い入れ予定価格はどのように決めたのか。

それから、土の受け入れですが、これはトンネルというような説明がありましたが、土の検査はどうされているのか。

それから、埋め立ての申請許可、これはいつ行うのか、行ったのか。ちょっと、その予定をお聞きします。

それから、樹木の伐採予算はどうなるのか。

以上、お聞きします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）買い入れの価格については不動産鑑定を行っております。

それから土の検査、当然、国土交通省が責任を持って持ち込む部分の土でございますので、そういった分は相手様の部分かなど。

それから、埋め立ての申請と申しますのが、林地開発の届け出がございますので、そのためにも、今回あえてお願いしてそれなりのスケジュールを押しえておるところでございます。

それから、伐採等の予算につきましては、当然、まず土地を確保できて、今回、成恒の工業団地も同様ですが、まず土地の確保ですと、その後、土地の取得議案が来ますので、その後に補正予算という形になると。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）樹木の伐採の予算は今後ということではありますが、それでは、この搬入先に、国土交通省のほうからは上毛町に何らかの入金というか、上毛町にどういう支援があるのか、その点についてお聞きします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）どういった支援があるのかという部分はあれですけど、先ほど

廣崎議員の御質問にもお答えしましたけども、あれだけのものを、もし、じゃあ、町が全体的に開発をしようとする、土を入れるだけで1億数千万かかるわけですね。当然、そこが、良質な土が来て、しっかり埋まって、ある程度の素地ができるという部分。当然、さまざまな条件面でお願いをしていくことはございますが、そういった部分で捉えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それではね、やっぱり、将来、さまざまな誘致は考えられていくということではありますが、今の段階では、具体的な計画というのはない、説明できるような計画はないということですね。

それから、土の検査ですが、国交省のほうで行うということですが、そのデータについては、町のほうにそのデータを送ってくるということですね。

以上、2点お聞きします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）どういった土を想定されておるのかわかりませんが、当然、山を掘っていく土をそのまま持ってくるわけで、データ云々、産業廃棄の土を持ってくるとかいうものとは違いますので、そういうデータまでやっとなことは無いと思っています。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ちょっと補足でございますが、残土の受け入れにつきましては国交省のほうと協議をいたしまして、極端に言いますと、泥土等の悪質土は入れないでくださいということで条件を出しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第60号を反対の立場から討論いたします。

反対の理由は、公有財産購入費、約2,900万ですが、この予算計上を行っている

が、埋め立て後の土地の利用計画については具体的な内容が示されないでいます。

それから、工場用地の問題ですが、周辺住民に企業誘致の説明もなく、工業用地造成事業費の予算計上であります。

以上、この2点の反対理由を申し上げて、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）私は、議案第60号を賛成の立場より討論いたします。

本町は、人口減少に対する地盤沈下が顕著に出つつございます。これを払拭すべく、将来の活性化、人口増加対策の重要かつ大変意味ある投資、しかも、残土受け入れという国交省からの要請をメリットにすべく、他の活性化対策にも大きな影響、相乗効果を期待できることから、この議案に賛成するものでございます。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第60号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第6、議案第61号、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議案第61号につきまして御説明をいたします。

議案第61号、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）。平成30年度上毛町の工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ6,270万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

第2条といたしまして、繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費による。平成30年12月26日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の4ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、今回の補正でお願いをしております調査、設計、申請の委託業務につきましては、各業務の関連性、また、造成工事の早期着工を行うために一括発注ということで考えさせていただいておりますが、そうした場合、完了までに約8カ月程度の期間が必要となりますので、年度内の完了が大変難しいということから、今回繰り越しをお願いをするものでございます。

また、今回取得いたします用地に、ただ1筆ございますこの田につきましては、農地転用後に所有権の移転を行わなければならない、その農地転用につきましても、開発行為の申請時に合わせて町の農業委員会への申請を行うということになっておりますので、年度内の所有権移転、用地の支払いが大変難しいということから、先ほど同様に、今回、繰り越しをお願いするものでございます。

繰り越しの限度額につきましては、業務委託費が2,200万円、用地費といたしまして269万5,000円の合計2,469万5,000円というふうをお願いしております。

次に、補正予算の内容につきまして御説明をいたします。

予算書の8ページをお願いいたします。

歳出予算でございますが、1款1項1目の工業用地造成事業費でございますが、補正額といたしまして2,200万円をお願いしております。補正後の金額が、6,261万5,000円となります。補正の財源につきましては、先ほど一般会計からの繰り入れによる一般財源ということでございます。

補正の内容でございますが、造成工事を行う前に必要な用地測量、地質調査、基本実施設計、並びに開発行為林地開発の許可申請業務を行うための委託経費ということでお願いをしているものでございます。

以上が議案第61号の説明でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第61号を反対の立場から討論いたします。

町は、周辺住民に企業誘致の説明もないまま工業用地造成事業費の予算計上であるので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第61号、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）これで、本日の日程は全て終了しました。

平成30年第2回上毛町議会臨時会を閉会します。お疲れでした。

閉会 午前10時25分

○上記、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 月 日

上毛町議会議長

署名議員

署名議員